

身障協会事務局通信〔第291号〕

令和2年12月28日

1 次期知事選挙における候補者の推薦について

12月7日に開催（書面決議）した「第3回理事会」において、明年実施される次期知事選挙に立候補が予定されている、古田 肇 氏を本会として推薦することを決定いたしました。

各支部においては、ご協力お願い申し上げます。

2 当協会来年度予算編成方針（案）について

10月30日、県福祉農業会館において、第3回正副・ブロック長会議を開催しました。はじめに、岡本会長から、新型コロナウイルスの影響による事業等の変更などの説明をし、感染拡大が与える当協会の影響についても説明、今後の対応方針見直しを進めるとともに、その課題解消に向けて、迅速に行っていくことが確認されました。

(1) 現在の当協会財政状況について

- ・会員の高齢化や新規入会者が少ないなど、会員減少が急激に進み組織の弱体化を招き、当会の活動の低調・マンネリ化が進み、協会離れが進むことで、負担金収入が減少する状況となっている。
- ・また、県補助金については、岐阜県の財政状況が新型コロナウイルス感染症の影響による税収減が鮮明になる中、非常に厳しい状況となっており、来年度は20%減をお願いしたいとの通知があった。
- ・更に、当協会が管理する売店・自販機収入も会議室の使用制限や海外旅行の困難等により、50%減少する試算となっている。
- ・近年、当会事業の見直しを進め、事業のスリム化と経費削減に務め、協会の赤字幅を縮小して来ましたが、この度のコロナ禍の影響もあり先行きが非常に危惧される。

(2) 来年度予算編成の考え方

① 基本的な取組指針

○財政規律の遵守

- ・当協会の財政状況は、非常に厳しい状況となっており、これまで以上に行財政改革に努力を行い、より厳しく財政規律を遵守し、節度ある予算編成を行う必要がある。

○事務事業見直しの反映

- ・事務事業の見直しを進め、事業数を削減することとし、対前年度費20%減らすことを目標とすること。（ただし、新規入会活動及び支部活動支援事業等は継続）

② 主な予算編成内容 2年度県補助金予算額→3年度予算額

○身障協会（法人会計）【自主事業】 5,517千円→4,413千円

- ・囲碁将棋大会の廃止（年々参加が減少）
- ・各種会議、研修会及び大会の見直し

○福祉メディア運営事業【県補助事業】 27,575千円→22,060千円

- ・実習室の閉鎖

○ぎふ清流文化プラザ等芸術事業【県補助事業】 9,000千円→7,200千円

- ・清流文化プラザ移動支援の廃止

○地域活動助成事業【県委託事業】 1,850千円→520千円

- ・地区体育大会の廃止（参加者の高齢化）

○障がい者広域社会参加推進事業【県委託事業】 1,839千円→257千円

- ・結婚相談事業の廃止

3 県要望の回答について

10月16日に岐阜県庁にて、岡本会長は兼山鎮也岐阜県健康福祉部長に令和3年度に向けた県に対する要望事項の早期実現への協力と支援の要望を行ったところ、関係課より次のような回答をいただきました。

- (1) ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度が適正に運用されるよう、県民に周知願いたい。また、現時点の駐車区画確保の進捗状況や、今後県予算での駐車区画確保の予定の有無についてご教示いただき

たい。

【地域福祉課】

ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度は、障がい者等用駐車区画の適正な利用を図るため、対象者の要件を設定し、昨年11月15日から利用証を交付しているところです。

本制度の導入時から、テレビやラジオ、新聞広告、県及び市町村の広報誌、県ホームページやSNSなど、様々な広報媒体を活用しPRを行っているところです。さらに、本年11月には制度開始から1年が経過することから、改めて新聞広告や県の広報媒体を活用するとともに、市町村に広報誌の掲載を依頼し、県民に周知してまいります。

また、ご協力頂いている施設管理者に対しては適切に運用されるようチラシ・ポスターの掲示、利用証の掲示がない車への注意喚起、警備員による案内誘導などを駐車区画設置の際にお願いしたところですが、本年9月14日に改めて依頼したところです。

本制度のプラスワン区画については、8月末現在で1,234台となっております。さらに、県有施設に関しては、今年度は100台を整備する予定です。目標達成に向けて、公共施設の駐車区画整備を進めるとともに、商業施設等に設置を働きかけてまいります。

- (2) 視覚障がい者の安全及び利便性向上のため、道路や施設出入り口等の点字ブロックを点検・整備していただくとともに、市町村の広報紙及び議会だより等の発行の際に音訳及び点字による対応措置をしていただけるよう、県下全市町村にご指導いただきたい。

【道路維持課】

ご要望に基づき、県管理道路の点字ブロックについて適切な維持管理に努めます。

また各市町村に対しては、ご要望の内容を周知するとともに道路管理者間の連携を図りながら点字ブロックの適切な維持管理に努めてまいります。

【障害福祉課】

市町村の発行する広報紙及び議会だよりといった行政情報の中には、住民の命や安全に関わる情報も含まれており、視覚障がい者の情報保障の観点から、音訳及び点字等の対応の重要性が高まっているところです。

県としましては、広報紙及び議会だより等の発行に際して、CDやカセット等の記録媒体や点字冊子等の提供等の対応に係る視覚障がい者への配慮について、機会を捉えて、県内市町村に働きかけてまいります。

【今年を終えて】

早いもので年の瀬を迎えましたが、コロナは収束どころか勢いが増してきており、できる限り外出を控えなければならぬ状況となりました。会員の皆さんはいかかお過ごしでしょうか。

今年はコロナに何もかも振り回され、事業の変更、中止等協会活動が出来ない状態となり、多くの会員の方からご相談をいただき、心痛めている次第です。早くワクチンが普及して全てが元通りなることを願うばかりです。

このような状況ではありますが、会員には健やかにお過ごしになられますようお祈りいたします。

寂しい年末となっておりますが、来年はコロナも収束すると信じ、今しばらくは我慢していただき、来る2021年が会員の皆様にとって、良き年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

(事務局一同)

問い合わせ先

一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 県福祉会館5階

Tel 058-201-1543 Fax 058-273-9308 E-mail gisinsyou@human-i-land.com